

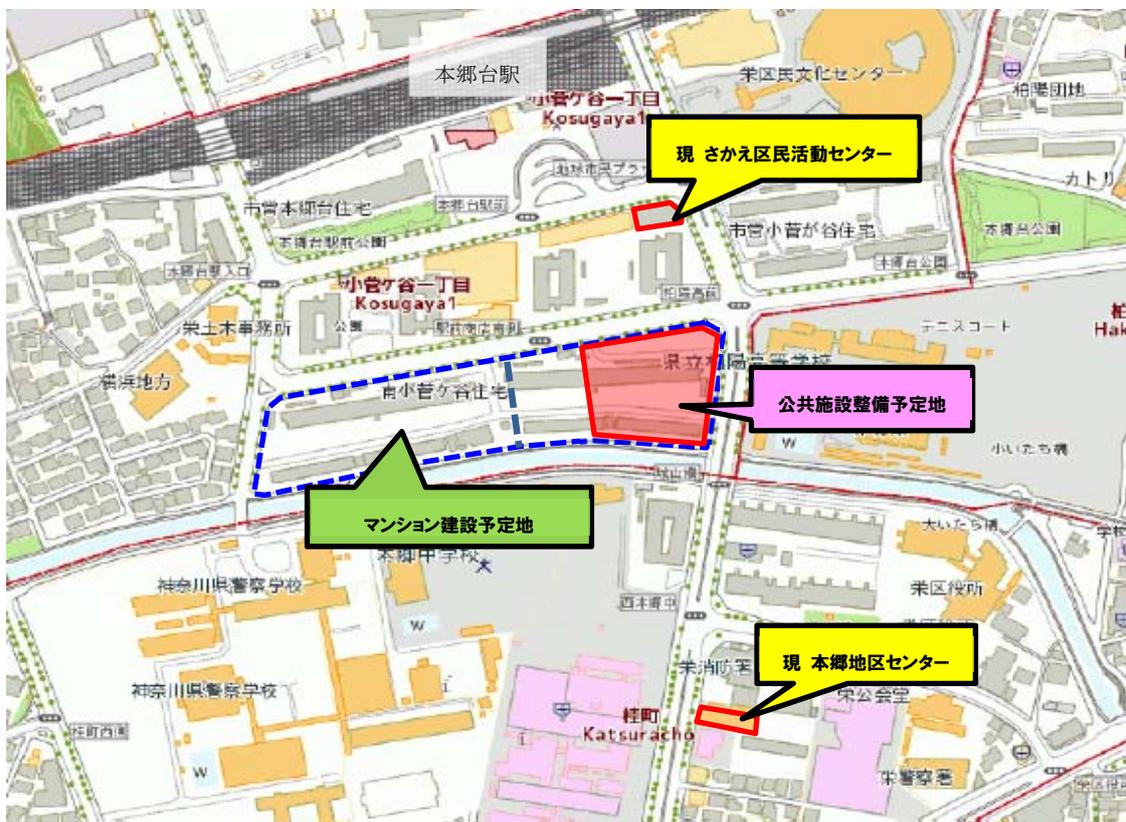
本郷台駅前（南小菅ヶ谷公務員住宅跡地）における 公共施設の整備について

1 趣旨

本郷台駅前の旧国有地における民間事業者のマンション等開発に合わせ、同事業者が整備する施設（床）を取得することにより、地区センター等の公共施設*の整備の検討を進めます。

*公共施設 本郷地区センター（移転）、さかえ区民活動センター（移転）、地域ケアプラザ（新設）、の複合施設（合計床面積：1500㎡）

■位置図



2 経緯等

平成 27 年 5 月に策定した「本郷台駅周辺地区まちづくり構想」及び平成 28 年 7 月に告示した「本郷台駅周辺地区 地区計画」では、高齢者などの交流・支援機能、区民交流機能等を有する公共施設の導入を検討するとしています。

平成 29 年 2 月に本郷台駅前の旧国有地（南小菅ヶ谷公務員住宅跡地）が民間事業者（三井不動産レジデンシャル株）に売却され、マンション等の開発計画が立てられたことから、まちづくり構想等の趣旨を踏まえ、上記 3 施設を複合整備する方向で、関係局区が調整を進めてきました。

3 本郷地区センター及びさかえ区民活動センターの移転理由

(1) 本郷地区センター

本郷地区センターは、昭和 48 年築で地区センターの中では最も古い時期に建てられたもので、老朽化による壁や床等の亀裂や屋上からの雨漏りなどもあり、改修が必要となっています。

しかし本郷地区センターは、市営住宅及び消防署と合築であるため、大規模の補修工事は困難であり、また、建物の構造上、地区センターのみの建替えも困難であることから、移転により再整備することとします。

(2) さかえ区民活動センター

さかえ区民活動センターは、駅前という好立地にありますが、民間ビルを賃借しており継続的な賃料が発生しています。また、現状では区民の認知度が低く、さらなる利用促進が必要です。

地区センター・地域ケアプラザとの複合施設として整備し運営も一体化することで、区民活動支援センターのより一層の利用促進が図られ、本郷台駅周辺地区の活性化につながります。

4 移転後の施設について

本郷地区センターの移転後については、民間事業者の活用も視野に入れ、幅広い視点で検討を行います。また、さかえ区民活動センターは、現状復旧の工事後、賃貸借契約を解消します。

5 3施設複合化のメリット

福祉保健の総合相談窓口や地域包括支援センター、地域福祉保健活動支援の機能を持つ地域ケアプラザの整備に加え、交流機能を持つ地区センター及び区民活動支援センターを一体で駅の近くに整備することで、高齢者などの交流・支援機能、区民交流機能等がさらに向上するなどの相乗効果が期待できます。

6 床取得にあたっての議会の議決

予定価格が1億円以上の不動産の買入れは、「横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例」により議会の議決が必要です。議案の提出に先立ち取得価格を精査し、本市財産評価審議会での審議・評定を行った後に、平成 31 年度の市会に床取得及び関係条例改正について議案の提出をする方向で調整を進めていきます。

7 今後のスケジュール

時 期 (予定)	内容
平成 29 年 12 月 ～平成 30 年 8 月頃	建設委員会 (平成 30 年 2 月 公共施設部分 平面計画案策定)
平成 31 年第 3 回市会定例会	公共施設の床取得、関係条例の改正について市会への議案の提出
平成 33 年度	工事しゅん工、開設